

知的財産戦略における外交戦略

知的財産戦略会議

平成14年5月22日

外務省

知的財産戦略における外交戦略の必要性

我が国には天然資源が少ない

研究・創造活動の成果を知的財産として活用

経済活動のボーダーレス化

知的財産の国際的な保護強化が必要

海外における我が国知的財産の保護 (模倣品対策)

我が国産業界にとって模倣品問題はきわめて深刻
オートバイ、電気製品、音楽CD、ゲームなど

国益を守るために積極的に取り組む必要あり

権利侵害国の監視

二国間、多国間交渉

日本大使館、総領事館ネットワークの活用

国際的制度調和

特許の例

現状：各国毎に制度が相違する

制度のユーザー(「お客様」)にとっては不便

お客様に使いやすい制度の実現が必要

我が国ユーザーの利益を適切に反映させるような
国際的制度調和の実現

各省庁との連携

各省庁と緊密に連携

我が国産業界、国民の利益保護のために
オールジャパンとして取り組む